



第36号

2013年5月10日発行(平成25年)

佐渡 市議会だより

■発行:佐渡市議会

■責任者:祝 優雄

◆編集:議会報編集特別委員会

●〒952-1393 新潟県佐渡市河原田本町394番地

●☎(0259) 57-8133

●HP <http://www.city.sado.niigata.jp/>

「トキふれあいプラザ」オープン!
— トキの森公園内 —



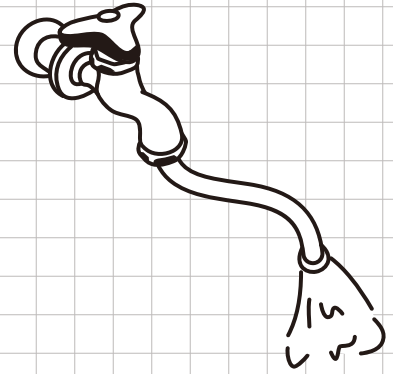
3月定例会

定例会の主な審議事項	2	第1回臨時会、第2回定例会議案等(審議結果)一覧	14
一般質問 ココが聞きたい	4	議会のうごき・行政視察来市状況	16
会派代表質問	11	編集後記	16

総額523億円を可決

③ 佐渡市下水道条例の一部を改正する条例の制定

下水道料金を統一するための条例を制定するもので、安定運営をするために80%以上の接続率となるよう加入促進努力をするよう意見を付け認めました。



④ 耐震診断改修事業

木造住宅の耐震診断及び耐震改修の補助制度をより広く市民に周知し、利用促進を図るよう指摘しました。

◆ 2月8日 第1回臨時会が開催されました

本臨時会では、両津港埠頭地区開発事業施設建設工事について最低価格者との請負契約の締結や『新潟県市町村総合事務組合』を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更など4議案を可決しました。

市|民|厚|生

老朽危険廃屋対策支援事業は、自然及び歴史的資源等と調和した景観を形成することを目的として、老朽危険廃屋の解体等に対して補助を行うものですが『日本一お客様に愛される島を目指す佐渡市にとって有効な施策の一つである』として『更に制度の内容及び予算額を拡充するよう要望する』との意見を付けました。

産|業|建|設

農業委員の視察研修について、より成果の上がる研修を行うよう意見を付けました。



農業委員の視察の様子

平成
25年度

佐渡市 一般会計当初予算

平成25年3月4日～22日開催

◆第2回3月定例会の主な審議事項

1 工事請負契約の締結について

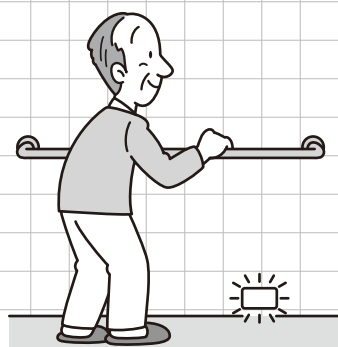
南部地区学校給食センター建設（建築）	工事請負契約	……	3億2,130万円
相川地区学校給食センター建設（建築）	工事請負契約	……	3億2,865万円
南部地区統合中学校体育館建設（建築）	工事請負契約	……	7億5,810万円



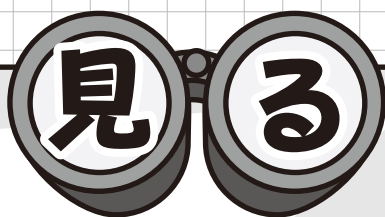
(南部地区統合中学校 イメージ図)

2 介護施設等居住費助成事業

本事業は、市が整備を進めてきた特養のユニット型個室について、低所得者がこれを利用する場合にその居住費の一部を助成するものですが、『特養待機者の現状等を考慮すると、多床室の整備こそが市民の要望に即した喫緊の課題である』として『佐渡市の高齢化の現状にふさわしい施設整備の在り方について、改めて検討するよう要望する』との意見を付けました。



行政の
今を



常任委員会
のうごき

総務|文教

老朽化した佐渡汽船のおおさど丸の代替船の建造について、国、市の補助金として47億3,640万円の補正予算計上を認めました。新造船は平成26年4月から就航する予定です。



3月定例会では13人の議員が登壇し、市の考えをいただきました。
一般質問での答弁要旨を各議員からの寄稿で掲載しています。



一般質問



ココが聞きたい!!

- ◆ 金田 淳一 議員 4
行政改革の推進状況を質す
- ◆ 大森 幸平 議員 5
佐渡病院通院等を軸とした佐渡の活性化のため公共交通政策を策定せよ
- ◆ 山田 伸之 議員 5
後発医薬品の普及と子育て支援の実施を求める
- ◆ 坂下 善英 議員 6
施政方針による観光振興策について
- ◆ 金光 英晴 議員 6
本庁舎の繕り普請はいかがなものか
- ◆ 大澤 祐治郎 議員 7
当初予算の「甲斐カラー」について質す
- ◆ 中川 直美 議員 7
地域図書館(室)は、知・地域の拠点で充実存続を
- ◆ 中川 隆一 議員 8
改正離島振興法について
- ◆ 加賀 博昭 議員 8
合併特例債は150億円ある市役所は新しくすべきだ
- ◆ 村川 四郎 議員 9
佐渡の農業経営基盤の安定のために
- ◆ 荒井 眞理 議員 9
市民の声を反映させ真に必要な図書館計画を
- ◆ 笠井 正信 議員 10
官民一体プロジェクト事業について問う
- ◆ 近藤 和義 議員 10
後年度に禍根を残さないため合併特例債による本庁一本化が不可欠

行政改革の推進状況を質す

一般質問

金田 淳一 議員



【質問】 合併10年目を迎えるが、各自自治体がそれぞれ保有していた公共施設の整理が進んでいない。物件費の縮減に向けて取り組むべきだが、進捗状況は。

【市長】 平成21年度議会行革委員会へ提示した見直し案に対して、23年度までで20%の達成状況である。財政規模に見合った運営をするためにも、地域バランス・エリア単位で考えていきたい。

【質問】 エリア単位で維持する施設とは、どの様にして決めていくのか。

【行政改革課長】 各地域が望む施設と現在配置の施設に差がある。利用者の利便性を考慮しながら、25年度に財政計画が見直される中で、現状の維持管理のみでなく、その後の更新など総合的に考慮し、残すべき施設

と見直す施設を振り分けていきたい。

【質問】 市長が本庁増築の決断を下した今、旧市町村庁舎の在りようを考える必要がある。民間への貸出しや老朽化した物は移転先を探すべき。また、利用方法がなくなり処分すべき建物への対応策と解体費への考え方は。

【市長】 「特色ある発展」への拠点が支所・行政サービスセンターであると考えると、基本的には本庁舎の増築と一体で考える。市所有の建築物で景観を損なったり危険な建物は解体をする。

【財務課長】 解体経費は一般財源で対応せざるを得ない。財政負担が生じないように、年次的に対応したい。

【質問】 職員適正化計画では、普通会計を現在978人から31年度には692人、企業会計等で197人としていた。市長は地域を守るために消防職員の削減はしないとの本会議答弁。施政方針で市立病院は市営継続するとのこと。では、どの様にして計画の数にするのか。

【行政改革課長】 次年度財政計画と併せて定員適正化計画も見直し修正をする。将来の人員費が見えてくれば、おのずとその先の対応は見えてくる。

【質問】 支所・行政サービスセンター職員の減員が噂されるが、市民に迷惑をかけるはいけない。窓口業務に支障が出そうな場合には、本庁からの出張などを想定しているのか。

【行政改革課長】 以前も本庁から応援した経緯があるので、対応は可能であると思